

平成 20 年第5回まんのう町議会臨時会会議録(第1号) 平成20年11月7日 開 議 午前9時30分		
日程第 1 日程第 2	末武議長	おはようございます。久元豊議員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。ただ今の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成20年第5回まんのう町議会臨時会を開会いたします。 招集者であります町長のご挨拶をお願いいたします。町長 栗田隆義君。
	栗田町長	皆さんおはようございます。本日は、平成20年第5回まんのう町臨時議会を開催いたしましたところ、公私とも大変お忙しい中、議員さんのご出席をいただきましてありがとうございます。10月、11月は非常にお祭り等も多くてご苦労であったと思います。また、先般、かりんまつり、また二宮飛行神社の例大祭に対しましては、議員の皆様方のご出席をいただいて会が盛大に開催出来ましたことをこの場をかりまして厚くお礼を申し上げます。本日は、工事請負変更契約の締結についてを1件提出いたしております。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
	末武議長	ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。 日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。事務局長 久留嶋一之君。
	久留嶋議会 事務局長	ご報告申し上げます。 町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。 以上で報告を終わります。
	末武議長	議会報告を終わります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則119条の規定により、議長において、16番 川原茂行君、17番、加地禎君を指名いたします。
		日程第2 会期の決定の件を議題といたします。 お諮りします。 本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (「なし。」) 異議なしと認めます。

日程第 3	末武議長 栗田町長 末武議長 本屋敷議員	よって会期は1日間と決定いたしました。 日程第 3 議案第 1 号 工事請負変更契約の締結について 平成 1 9 年度まんのう町音声告知放送システム整備工事の件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長、栗田隆義君。 ただいま上程させていただきました、議案第 1 号 工事請負変更契約の締結について 平成 1 9 年度まんのう町音声告知放送システム整備工事につきまして申し上げます。 この工事は、本年 4 月の臨時議会におきまして、契約の締結についてご議決をいただき、現在施工中であります、変更の必要が生じたので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。 変更内容につきましては、まず第一番目が、議員の皆さん方のご協力、ご支援もいただきまして、音声告知器の設置の啓発を進めてまいりましたが、その結果、当初の予想をはるかに上回る方々から設置、申し込みをいただいて、その結果、音声告知器設置台数が大幅に増えたものによります。 また、地震速報システムの追加、消防サイレンシステムの変更等を行うもので、5, 0 1 2 万 1, 7 5 0 円を増額し、変更後の契約金額を 3 億 2, 8 3 7 万 1, 7 5 0 円とするものであります。 契約の相手先は、 香川県高松市西宝町 1 丁目 8 番 2 4 号 株式会社 四電工 香川支店 理事支店長 馬場浩一様でございます。 よろしくご審議の上、ご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。 これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 (橋田議員退席 9 時 3 8 分) これより質疑に入ります。質疑はありますか。 3 番、本屋敷崇君。 まず、5 千万という巨額を補正するということ自体が適正であるかどうかということは疑問ではありますが、最初の質問として、音声告知器設置台数の数が増えたことと、地震速報システムが増えたこと、消防サイレンシステムが増えたことですが、その内
--------------	--	---

	本屋敷議員 末武議長 齋部企画 政策課長	訳を教えてくださいました。 企画政策課長、齋部正典君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。 音声告知器及び地震速報システム、消防サイレンシステム等の増の内訳でございます。 まず、音声告知システムにつきましては、335台、参考資料にも出していただきましたが、335台が増えてございます。地震速報システム、これは緊急地震速報システムというのがございまして、対応といたしましては、消防庁のJ-ALERTと対応ということに決定をいたしました。消防サイレンシステムにつきましては、スピーカー放送のみならず、モーターサイレン連動のシステムを構築するということでのシステムの変更及び連結装置の増でございます。内訳的に、金額でございますが、音声告知設置の増では3,450万ほどが増えてございます。地震速報システムでございますが、これが650万の増でございます。消防サイレンシステムは900万ほどの増でございます。 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。 3番、本屋敷崇君。 すいません、再質問をさせていただきます。 まず、地震速報システムですけれども、J-ALERTだけでなく、全国瞬時警報システムというのが、地震速報というものが、消防庁だけではなくて、いろいろな形でありますけれども、今回、消防庁を選んだ理由をお願いしたいと。 後、消防サイレンシステムですけど、これは当初、予定になかった増にしたということですけども、これを増にした理由をお願いします。後、音声告知器設置台数の数ですけど、これで3,450万ということですけども、当初予算が6,300台で2億8千万、それで今回が335台で3,500万という数がきとんですけれども、これは当初設計と同じ割合での入札価格なのかどうかということをお尋ねしたいと思います。 企画政策課長、齋部正典君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。 まず、緊急地震速報、J-ALERT、また消防庁、気象庁、この2つあるわけですが、そのなかでJ-ALERTを選択した理由ということでございます。まず、気象庁の緊急地震速報といいますのは、大本が基本的には気象庁でございます。気象庁が民間等に委託をして、基本的には民間からのサービスを受けるということになります。月々の使用料が発生してまいります。また、メンテナンスも維持管理も発生してきます。そういう時に、このJ-ALERT、これは全国瞬時警報システムということでございまし
	末武議長 本屋敷議員	
	末武議長 齋部企画 政策課長	

	齋部企画 政策課長	て、これは消防庁が整備をしてございます。これは、各市町の防災行政無線を利用して、住民に瞬時に警報を伝えるというシステムがございます。現在、まんのう町役場の屋上にもパラボナアンテナが上がってございますし、消防庁のほうからモデム、またソフト等を支給されております。そういうことで、整備等にかかる費用はかかっておりません。また、維持費関係はもちろんかかりますが、月々の費用がかからない等メリットが高いということで、J-ALERT を採用したところでございます。また、J-ALERT には、付加的にはございますが、地震以外にも、あつてはならんことですが、大規模テロ情報、弾道ミサイル情報、土石流、災害情報、河川洪水予想等ですね、これらも J-ALERT では放送可能ということをお聞きしてございますので、住民にとってはメリットが高いということで採用させていただきました。 次に、音声告知器が335台、今回増えたわけですが、当初設計が2億8千万、今度が335台増えて3,500万、金額、割りにして大きいんじゃないかというご質問でございます。当初の2億8千万におきましては、あくまでも音声告知器の宅内整備工事でございます。要は、ONUまで、光の変換機まではすでについているうえで、そのONUが家の中の配線工事の費用として、6千件からの宅内配線工事として2億8千万でございます。今回の335台というのは、ONUもついてございません。よって、幹線からのドロップ等もすべて含めての費用が入っておるわけございまして、それで、金額が大きく違うということになります。よろしくお願い申し上げます。 今回の消防サイレンシステムを追加した理由、この消防サイレンシステムにつきましては、議員さん皆さんご存知のように、モーターサイレンをもって、住民の皆さんに緊急情報を火災等の時にお知らせをしてございました。このモーターサイレンというのは、かなり大きい音量で鳴りますので、緊急時は非常によく、分かりやすいわけですが、かなり老朽化しております。この既存施設をどう有効利用するかということを防災担当とも過去いろいろと打ち合わせをしてきたわけですが、なかなか、今までも誤作動といいますか、誤動作と、起動しなければならない時に鳴らないということが多々ございました。そういうことで、今回の情報基盤整備のなかで、スピーカーシステムを採用することもございましたので、将来的においては、スピーカーのサイレン、また、音声による放送等を主としてもっていくということで、モーターサイレンは今回の情報基盤のなかでは、もう整備はしなくていいんじゃないかということが当初ございました。ただ、そういうなかで、消防担当とも細かく話を再度詰めていくなかで、既存施設が今、古いといいつつもあるわけですと。壊れれば新調していくというのは、ないかも分かりませんが、今使える間は有効にこれを活用していくのが望ましいのではないかとすることに、結論が出たわけでございます。よって、そのモーターサイレンへのドライブをするといいますか、駆動させるために、光ファイバー等の専用ラインを今回引き込みを行いました。よって、同じように、まんのう町の本庁のところに連携装置がございます。この連携装置と動作確認をするために、南部消防のほうにもシステムを構築しなけ
--	--------------	---

齋部企画 政策課長 末武議長		ればならないということが発生いたしました。よって、今回、消防サイレンシステムの費用をのせさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。 他に質疑はありませんか。 2番、小亀重喜君。
	小亀議員	今、本屋敷議員さんのほうでだいぶ聞いていただいたんで、思ってたぶん、だいぶ分かったんですが、あと何点か残ってますのでお聞きしたいと思います。 まず、予算というか、増額分にかかる財源のことなんですが、既決されてる契約分についての財源は、町の持ち出しがこれぐらいであって、今回の増額分についてはどのぐらい違うか、それについてお答えいただけたらと思うのが1点です。 後ちょっと派生的になってしまうんですが、2点お聞かせください。先ほど説明いただきましたJ-ALERTですが、皆さんもたぶんご記憶されてると思うんですが、今年6月に福井県の美浜のほうで、大陸弾道弾ミサイルが飛んだ飛ばんという話で慌てたんですが、慌てたような慌ててないような、結局そういう重大な告知があったんですけど、町内の方は、ほんまにそんなことがあったのかということで、本気にしなかったという事件、皆さん、覚えてらっしゃると思います。ですから、IT機器というか、こういうふうな警報システムのほうがきちんと整備されましても、町民というか住民の方の意識が高揚してなかったら何にもならないということがございます。ですから、今回の契約行為そのものとはちょっと外れてしまうんですが、いいものをつけても無用の長物になってしまっただけは何にもならないということで、これをつけた後、意識の高揚を図るためには、手立てのほうも考えられているのかどうかということを1点聞かせてください。 後、今回の工事で、335件をカバーするということで、これは町民にとっては非常にメリットになる話だと思うんですが、片一方で、もう3ヶ月4ヶ月前に、11月ぐらいからは試験放送を開始しますというお話をされていたのに、今どうなっとなやと。11月から放送するんでないかと言ってたのに、また今工事のほうを追加分がどうやこうややってるということで、かなり町内の楽しみにされている方からはおしかりを受けています。あわせて、工事の進捗についても、ちょっと今回の議案とは外れますが、触れていただけたらと思います。
	末武議長 齋部企画 政策課長	齋部正典君。 小亀議員さんのご質問にお答えいたします。 まず1点目、予算はどうなっているのか、要は増額分に関わる財源はどうなっているのかということでございます。財源といたしましては、合併特例債を充当いたしまして既決の契約と同様でございます。今回の増額によりまして、町の負担は約1,800

齋部企画 政策課長	万ほどになってくると、その差額は合併特例債で、交付税措置がなされるということでございます。 第2点目、J-ALERT 使用にあたっての、住民への意識をどういうように高めていくか、どういうふうに考えているかということでございますが、これはたいへん重要なことでございます。整備をしたものの宝の持ち腐れということになってはいけません。総務課防災担当とも十分に協議をしながらですね、21年度、全住民への啓発とともに、実際に機器類を試験稼働させながら、避難訓練等を実施して、住民の啓発、またこの J-ALERT の真価を、今後使えるようにしていきたいなというふうに考えております。 3点目でございますが、11月からの放送という話で、その後進捗はどうなっているかというご質問でございます。この件につきましてははですが、まず、335件、今回変更増させていただいております。この申し込みの経過からお話をさせていただくことになります。まず、住民の皆様には住民説明会、また自治懇談会、オフトーク、広報などで何度も利用申し込み、啓発を積極的に行ってきたわけでございますが、今回、300件を越える参加申し込みになった原因といたしましては、伝送路工事を2月末をもって清算をいたしました。それによって、音声告知放送の、今回の整備工事の4月発注に間に合わすために、2月末に告知放送の工事設計を行いました。その時点で、50件ほどの追加申し込みの予想は設計に組み込んでおったわけでございますが、3月に入りまして168件の申し込みがありました。これは未施工ということで、今回の工事に持ち越しになってございます。そして4月以降に、127件が入ってございますが、これは町内一円で宅内工事が始まりました。これによって、一層の周知ができたものと考えておりますとともに、議員の皆様方のご努力によりまして、草の根的に周知等の申し込みがとれたのかなというふうに考えてございます。しかし、いまだに申し込みが100%とは思っておりません。申し込みができていない方がいると考えております。この方については、今月中旬、予定では15、6日あたりに、システムが本庁に入るように考えております。このシステムを入れながらですが、12月中旬より試験放送を行い、12月より試験放送といいつつも、本格運用に向けていきたい、可能にしていきたいというふうに考えております。それによって、現在のオフトークが中止といいますか、休止、廃止になります。新しい告知器による放送が始まりますと、申し込みをしていない方は行政放送が聞けなくなります。聞けなくなることによって、また私どものほうにお問い合わせをいただければ、速やかに機器類を設置することは可能でございます。1月末までであれば、12月、1月の2ヶ月間、この間は住民の方に負担はなしで、無料で設置することが可能でございます。そういうことで、ほぼ100%近くの音声告知器の設置が可能なのかなというふうに考えてございます。まずは、11月中旬に整備をし、12月1日の運用と。満濃地区におきましては、現在、月々、住民の方、1ヶ月500円お支払してございます。このご負担を1日も早く軽減したいというふうに考えてございます。12月1日づけをもって廃止という方向で、今手続きをとっている最中でございますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、今回、変更契約をさせていただいておりますが、まだこれから3月までは時間がございます。まだ申し
----------------------	---

	齋部企画 政策課長 末武議長 藤田議員	込みがいくらかはくると考えております。それによりまして精算設計を行いますので、あらためて再度、議会において変更といま すか、精算設計のご審議をいただくことになりますので、また今後ともよろしくお願いを申し上げます。 以上でございます。 9 番、藤田昌大君。 だいたい本屋敷君と小亀君の分で、だいたい終わったなと思うんですが、2 点ほどちょっとお聞きしたいと思います。地震放 送システムの部分で、町民の危機管理意識の問題のなかで、具体的な対応はやりますと言いましたけれども、ほんとに町民自身、 我々自身がそんだけもつとるかなあいうことですよ。たとえば今、ミサイルの問題言いましたけれども、地震速報の場合、3 0 秒、 1 分の問題でしょ。これ冗談かいなというとならえ方が住民に多いと思うんですよ。そういった部分の、やっぱり真剣な部分ができ るかできんかいうことをちょっとお聞きしたいんです。と申しますのが、先般、自主防災組織を立ち上げようということで、防火 訓練をやりました。そのなかで参加者が 7 0 名でした、地区全体で。そういうことを考えますと、どうしても、まだそなな意識な いんでないかなという意識が強すぎるんですね。だから、このシステムが今でさえ誤作動があるということは、あるんですよ、現に ね。そのなかで、住民にほんとに受け入れられる努力をどこまで、どんな方法でするんやというのが一番問題やろうと思いますので、 そのへんについての詳しい回答をできたらお願いしたい。と言いますのが、やりましたで終わっとなですよ、だいたい今までが。 たとえば、広報で周知しました、それで終わっとなですよ。それでは済まんのですよ、今度は。そのへんの具体的な地震速報シ ステムに対する啓蒙活動をどうするのかということです。 もう 1 つは、消防サイレンシステムのなかで、琴南地区 4 ケ所、満濃地区 5 ケ所、仲南地区 1 5 ケ所ですね、この決定の仕方につ いてちょっとお聞きしたいと思うんですが。たとえば地域的に言いますと、琴南地区 4 ケ所で大丈夫かいなというんがあるんで すね。満濃地区みたいな平野部やったらね、ある程度可能だと思いますけど、5 ケ所ではとても足らんと思いますけど、ただ仲南 の 1 5 ケ所というんが、これまた異常に多いやないかという気がはっきり言うてします。どういう基準でこれを決めたのか。既存の 施設におきましてはいうんでは、回答になりませんよ。今のなかで、消防とかそういったことと十分話し合いをしましたと、して からこういうことになったと言うたんですよ。具体的な、たとえば、音声の音量がどこまでいって、どなな部分が、デシベルとか そんなんがあると思うんですよ。それで、たとえば山間部、平野部、全然変わると思うんですよ。そういったなかで、この箇所 数が出てきたんであればいいんですけど、琴南 4 ケ所、満濃 5 ケ所、仲南 1 5 ケ所というんが、どうも地形からいうても、そんな論 議してないんでないかない疑いを持ちますので、そのへんについての決定した経緯と、それをいろんな障害があつたんかなかつ たんか、とにかくとりあえずつけようというのか、これで十分なのかという議論をしていただきたい。後、齋部課長が、これ以外の
--	---	--

藤田議員 末武議長 齋部企画 政策課長	部分については、周知して100%に努力したいということがありましたんで、それは結構ですけど、やはりこれ以外の分は、この料金が変わってくると思うんですね。そういった分については、やっぱり慎重に啓蒙活動していかと、後で慌ててやりますと、銭がいりますやいうたら、町民全体の公平なサービスの立場でいったらちょっと理解しがたい部分がありますので、受けん住民が悪いんやという言い方もありますけど、そのへんについては十分周知していただきたいというふうに思ってます。予算内訳なり、それぞれの金額、全部回答いただけましたんで、それはもう省きますんで、その2点だけちょっとお願いします。 企画政策課長、齋部正典君。 藤田議員さんのご質問にお答えいたします。 まず、地震速報のシステム、これをどういうふうに活用していくか。ほんとにこれを生かしていけるのかというご質問でございますが、これにつきましては、まんのう町始まって以来のシステムでございます。また、全国的にも、今始まったばかりのシステムでございます。誤作動の問題というのものはございません。実は、多々、今のところあると思います。ただし、これは発信元であります気象庁、消防庁絡みの関係でございます。各省庁のほうでは誤作動のないように、今かなり力を入れて精度を保ってるという努力をされているというふうに聞いてございます。なお、まんのう町といたしましては、出てくる情報を1分1秒でも早く住民の皆さんにお伝えをしていきたいということで、今回、考えられる住民への放送としては、FM告知、常時通電状態からの起動になりますので、0.5秒、1秒のタイムラグで、気象庁から出れば、それを消防庁を経由ではございますが、ほとんど差なく、住民の皆様にお伝えすることができるのが、今回のまんのう町が採用したシステム、FM音声告知でございます。これを、具体的な啓発はどういうふうに考えているのかということでございますが、これは、今後、自治会等の懇談会とか各種団体等お集まりいただくなかでも、積極的にPR、また、そういうふうな危機管理の講習等組み込んでいきたい。これはあくまでも総務課防災とも相談をしながらということはもちろんであります。防災のほうでも、そのあたりをしっかりと考えていきながら、していただけるものと考えておりますが、企画政策課といたしましても、様々な媒体を利用した周知活動に使っていききたいというふうに考えております。 続きまして、消防のほうのサイレンの数が、だいぶ地域ごとの格差の数があるんじゃないかというご質問でございます。既存施設につないだいうんでは十分な説明にならないというお話でございましたが、今回、合併特例債、また補正予算債等をもって、単年度で事業を進めてございます。もちろん、全町内を再度検証しながら、音の響き等、もちろん調べる必要もあるのかも分かりませんが、今回の補助事業、合併特例債をいただいての事業を展開していく上では、まず既存施設を確実なものにするということを考えました。そのなかで、琴南地区4、仲南地区15、数がだいぶ違いますが、基本的に公設消防屯所で、今現在使っております
---	--

齋部企画 政策課長		機器類を正常作動さすということに、まず重点をおきました。今後は、これで完成していいというわけではございません。もちろん、今後はさらに検討、検証を重ねながら、まんのう町内の住民の皆さんが安心、安全で暮らせるまちづくりのために、この防災の担当課と協議をしながら、よりよいシステムづくりをしていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。
末武議長 藤田議員		9 番、藤田昌大君。 今、回答いただきましたけど、具体的な、消防サイレンシステムの関係なんですけども、具体的な基準があるんかないのかということをお聞きしたいと思います。たとえば、この分やったら、半径何キロ以内の周知が可能やと。それで空白区がないんでいけるかないうんが、だいたいすると思うんですよ、当然。そのなかで、たとえば琴南地区に15ヶ所持っていったら、これ無茶苦茶なことが起きるんでないかなという気がするんです、やまびこで反射して何が何やら分からんいう可能性もあると思いますし、そういった基準があったのはなかったのかいう部分が一番大事やろうと思うんですよ。こんなかで空白区はないだろうと。たとえば長炭の種子と広袖、江畑、吉野の五毛ですかね、そのへんの部分についたら、具体的にこの5ヶ所の分でいけるんかいというのがあるんですね。琴南地区の真鈴どうのこうのいうのは具体的に言えませんが、そのへんの具体的な地区を網羅して行って、ちゃんとできとるかできてないのかという現状と今後の見通しをお聞かせ願いたいと思います。今までの予算やったら、こういう方向できとるんで、合併特例債の使い方やったらこししかできんという回答でしたけれども、やはり、町民の公平なサービスの立場からいったら、そういう基準で満たしてないところ、満たしているところ、たとえば仲南地区の15ヶ所なら、大口とちょっと離れた生間ぐらいやったら全然話にならんやないかいうんがありますし、17年の集中豪雨の時に、あの雨の音で全然聞こえなかったというのが具体的にあると思うんですよ。そのへんをどう網羅していくのかいうのをお聞かせ願います。以上です。
末武議長 栗田総務 課長		総務課長、栗田昭彦君。 防災の関係でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。防災サイレンシステムの箇所につきましては、藤田議員さんご指摘のとおり、地区によりまして、かなりの箇所の差がございます。基本的に数字上、周知がサイレンによりまして、周知が可能かどうかというものを数値で出るものかというようなご質問かと思いますが、これにつきましては、今現在私の申し上げる範囲におきましては、数字の上で可能かどうかいう基準はないというふうに考えております。結局、それぞれの地形等がございまして、同じ機器でありましても、届く部分と届かない部分というのが当然生じてまいります。具体的に申し上げますと、琴南地区、現在4ヶ所でございますが、これにつきましては、琴南町の職員、あるいは公設の消防団員の皆様方のご意見をお聞きしまして、一部につきましては現在ある施設を移設いたしまして、より効果のある場所でのモーターサイレンの設置とい

	栗田総務課長 末武議長 藤田議員	うところも、この変更の中には入ってございます。ただ、ご承知のとおり、琴南地区におきましては、非常に谷が深いところもございます。現在の4つのモーターサイレンで十分これがすべての地域において周知できるかということにつきましては、非常に疑問な点がございます。今後、そういう部分につきましては、補完をしていくようなことも当然考えていく必要があるというふうに考えております。また、満濃の5ヶ所につきましても、同じように長炭地区におきましては、十分周知ができないところもある可能性がございます。そこにつきましても、また今後の課題といたしまして考えていく必要があるというふうに思います。それから、仲南地区におきましては、これは数が多いんでございますけれども、旧仲南町時代の既設の屯所にすでに設置されてるということで、有効利用を図るということで、今回接続するというようなことでございます。 以上でございます。 9番、藤田昌大君。 くどういのですけれども、それぞれ実態を把握していきながら、たとえば仲南の場合、多いからね、勘違いせえへんかなと思うんですね。たとえば福良見からずっと春日までの道の中で何ヶ所あるんやという感じもありますし、それと向こうの久保から新目までの谷で、それぞれの機器が据えられると思うんです。そんななかで、たとえば山の中の谷に3ヶ所、4ヶ所ありや、反響してどれがどれやら分からんいう可能性がありやせんかいう心配をしとんですよ。春日と福良見の場合は、広いですから心配ないですけど、やっぱり谷が狭い時にどんなことになるやろなということで、具体的な地図を広げておいて円を描いたんかということが、一番心配なんですよ。多いきんいかんと言よんちゃうんですよ。これが、機能が発揮できんのでないかという可能性と、少なすぎてできん部分と両方あると思うんですよ。満濃や琴南、絶対足らんの分かってますからね。誰が見たって、地形から言やあ。それともう1つは、仲南の多すぎる部分が、その弊害がないかという部分ですね。たとえば佐文地区やったら1ヶ所あったらだいたいずっと届くと思うんですね。そのへんの部分で、春日や向こうの谷がですね、末武議長はちょっと離れとるきんな、ちょっと届きにくいかなと思ひながら、僕もいろいろ近頃忙しいんで、各地区走り回ってますから、それを見たら、どうしても心配なんですよ。それと、今、末武議長の顔見て思い出したんですが、防災の部分が3年経って、非常に希薄になってきとんと思うんですよ、意識、また。土嚢が置かれとんですけど、全部袋が破れとんですよ。そういった部分とか考えたら、まだまだ危機意識は住民のなかには浸透してないという部分があると思います。 それともう1つ、ぜひお願いしておきたいんが、こないだもそれぞれの、僕も学習会で行って話を聞いたところ、東南海地震の確率が60年、100年周期やから、ぼちぼちきますよいうんと、もう1つは、2千年周期で起こる中央構造線の地震、その2つは絶対もう周期に入とんですよ。そういった部分を考えれば、この地震速報システムの部分で、きちっと対応できるように
--	------------------------------------	--

	藤田議員	しとかんと、香川県あんまり関係ないんやという部分がまだまだ多いと思います。ただ、東南海沖地震の部分について確率が高い高いいうてやってますから、だいぶ浸透してきてますけれども、東南海沖地震と中央構造線の部分はですね、2千年の周期に入ってますから、そういった部分も具体的にやっていきながらするべきでないかなと、ちょっと蛇足になりましたけれども、それを加えて基本的な部分を教えていただいて、今後の改善方法を、予算どなんなるんかなとちょっと心配してますので、それについてお答え願いたいと思います。
	末武議長 栗田総務課長	以上です。 総務課長、栗田昭彦君。 今のお話の中で、旧町単位で現在の設備では、届くこと届かないところがあるというのはご理解をいただいているふうに感じました。お話のなかで仲南のお話が出ましたが、15ヶ所、これはスピーカーといいますか、ラッパとモーターサイレン、両方あるとございます。私もすべて網羅しているわけではございませんが、仲南地区の公設の消防団の方といろいろこのことに関しまして意見交換等、あるいは本年の自治会長会におきましても、この問題がある自治会長さんからも出されました。そういうのを総合いたしまして、音声の内容が重複するというようなことのお話は、今のところ聞いておりません。ただ、聞き取りにくいというご意見はあったかにと思いますが、なかなかその内容までが分かりにくいというようなことまではお聞きはいたしておりません。 それから、後、J-ALERTの住民の方への意識の啓発ということでございますけども、先ほど齋部課長が申し上げましたとおり、総務課といたしましても、藤田議員ご指摘のとおり、危機に対して、住民の意識の差異というものがまだまだ存在するというふうに認識いたしておりますので、今後これを、十分、町の方からいろいろな手立てを講じまして、意識の向上、危機に対する意識の向上を持つようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
	末武議長 黒木議員	他に質疑はありませんか。 10番、黒木保君。 3人の議員さんが言われたんで、すべて網羅したように、私も感じてはおりますけど、ちょっと揚げ足をひらってすいませんですけども、齋部課長が答弁されたなかで、補助事業、特例債を使って、補助事業だからこの15ヶ所の既存施設を整備していくという、こういう考えを持たれとんでしたら、やはり、国のお金を、補助事業だから、すべてを整備していくという考えでは、15ヶ所も整備する必要は、私はないんでないかなという気がするんです。そして、満濃地区についても、広袖とか江畑、そちらのほうについては、やはり長炭の小学校の近くでつけられて、すべてが網羅できるかというそこらの全体的なことも考えていかんと、せっかくの補助でしたら、そういう方面にも十分力を入れていただきたいなという気がいたしますので、そのへん、補助事業です

	黒木議員 末武議長 齋部企画 政策課長 末武議長 黒木議員	ので、そういうことを整備するという答弁につきましては、ちょっと不満ですので、そういうことについてはいかがが齋部課長考えられとるか、お答え願いたいと思います。 企画政策課長、齋部正典君。 黒木議員さんのご質問にお答えいたします。 私のほうから、今回の防災関係の整備につきまして、合併特例債、国の援助をいただいての整備を行っていくというお話で、すべてを整備の必要はないのではないかなというようなご質問だったと、今お聞きしておりますが、今回の、基本的には全町光ファイバーを張り巡らす、情報基盤整備をまんのう町全域に行うということは、今回のまず一番大きなテーマでございました。そのなかで、光ファイバーを張り巡らすことによって、要はシステムが、今までのとまるっきり変わってくると。今までのシステムといたしましては、基本的には消防関係、防災絡みはN T Tの専用ラインで起動さすという仕組みに、現在なっております。このN T T回線を使用するという事は、月々使用料が発生してございます。そういうこともありまして、その使用料が、1年間をトータルいたしますと、かなりの金額になってございます。今回、合併をしたことによって、合併特例債を使って、町の融合、融和とか、山間地域の活性化等にこれをうまく活用できたということもございまして、この防災絡みのほうに、防災のほうに合併特例債も入れさせていただいて、光ファイバーで起動さすと。同一機種で連動さすことによって、誤動作が少なくなる。また、後々のメンテナンス費用が要としても、使用料等の維持費がかからない。つまり、住民の負担軽減にも役立つということと、光ファイバー等の敷設をしておけば、将来的にそこを基点として、何かあった時にも、そこで様々な情報収集をすることも可能になってまいります。まずは、そういうことを念頭に、今回の整備事業として、各拠点整備を行ったところでございます。よろしく願い申し上げます。 10番、黒木保君。 齋部課長の答弁につきましては、そういう整備ということについては理解できるんですけど、この資料をもしも住民に見せた場合に、今まで施設があった15、仲南地区の15ヶ所については、今まであったからするんだということやと、一般的に、満濃でも長炭地区の谷間、山間のほうでは十分聞こえんでないかなというような気がいたします。我々の住んでるところにつきましては、四條地区のほうからでも聞こえるし、吉野のほうからも聞こえるんですけども、平野部と、藤田議員の言われるように山間部につきましては、ちょっと異常な数字でないかなというように思いますし、補助事業だから、ある設備を整備するという考えでは、その時に、この長炭地区のほうも計画に入れるのが当然でなかろうかというように気がしますので、修正ができるんだったらそういう方面は修正して取り組んでいただきたいというように気がいたします。
--	--	--

	黒木議員	それとまた、誤動作については、今まで話がありましたけど、誤動作も1つの誤動作だからという考えでなくして、それが訓練というような形に考えて、誤動作でもその告知については、皆さん慎重に行動を起こしてもらいたいというような気がしますので、誤動作だったということで安心をすると、次の機会に誤動作かなということで、実際に地震が起こる時でも誤動作というような判断をしがちになりますので、そのへんの住民に対する周知は、また考えていただきたいなというように思います。
	末武議長 齋部企画 政策課長	企画政策課長、齋部正典君。 黒木議員さんの再質問にお答えいたします。 この防災システム、既存の整備だけでなく、新規に整備はできないかというご質問だと思います。これにつきましては、まず、新規で考えていくとすれば、全町全域を再検討、検証していく必要がまずはございます。そのなかで、これは町を挙げてやらないかんこととございます、非常に大事なことでございます。防災の担当とも相談をしましてやっていかなければなりません、今現在におきましては、防災のほうと協議をしながら、現在のこの既存システムの整備ということで打ち合わせができております。私ども企画政策課としての情報基盤整備というのは、私どもの課で消防のほうの全部を網羅するというのはたいへん難しいところでございます。ただし、将来的には、今言われましたように、音が聞こえないとか、山間部で十分でないところというのは、これは検証しながら、確実な連絡方法というのはもちろんとっていかねばならないというふうには考えております。ただ今回の合併特例債においてというのは、総務課、防災とも相談しながら考えさせていただいたというふうに思っております。
	末武議長 黒木議員	それと誤動作の件ですが、誤動作のほうにおきましては、要は、起動しなければならない時に鳴らないということがございまして、システム変更ということでやっておりますことをご理解いただきたいと思います。 よろしくお願い申し上げます。 10番、黒木保君。 こういう時に、補助事業だから、山間部のどうしても必要なところを計画に入れるのが、この告知放送の設置についてのほんとに大事なところでないかと思っておりますので、これは、一応、そういう消防関係の、防災関係の会で話するのは、当然これはすすめて、こういう防災サイレンシステム、そういうもんを計画するべきでないかということで、そのへんの立ち遅れというものを十分に反省していただきたいと思っております。
	黒木議員 末武議長 白川美議員	以上です。答弁はいりません。 7番、白川美智子君。 屋外受信機の28器の増、この内訳はどよんっているんでしょうか。

末武議長 齋部企画 政策課長		企画政策課長、齋部正典君。 白川美智子議員さんのご質問にお答えいたします。 屋外受信機の２８の増でございます。この内訳でございますが、音声外部スピーカーの起動用の受信機でございます。琴南地区に３ヶ所、屋外スピーカーがございます。そのスピーカーの起動システムでございます。満濃地区に７ヶ所、５つの屯所と四条公民館と本庁でございまして、７ヶ所、満濃地区はございます。後、仲南地区におきましては１８の、屯所１５ヶ所プラス３ヶ所の１８ヶ所、トータル２８ヶ所の屋外スピーカーがございまして、その屋外スピーカーを光ファイバーで起動させるための受信機でございます。
	末武議長 三好議員	よろしく願い申し上げます。 １４番、三好勝利君。 なんかこう、今日のは、追加工事の締結問題の審議をということですが、関連性としていろいろ意見が出ておりますけど、先ほど来、議員とすればまんのう町すべての議員ですけど、我々仲南地区の者といたしまして聞いておりますと、非常に多岐にわたっていろいろ心配していただきまして、他所の心配もええけど、我がとこの心配が先ではないかと思ひます。そういうなかで、この１５ヶ所いうのも昨日今日つけたもんでなくして、長い何十年、百年という伝統の下に、地域防災という形で作り上げてきたもののなんです。簡単にできたもんでないんです、これも。ここで簡単に１５ヶ所あつてうんぬん、追加がだぶつてうんぬん、そなな問題と違うんです、この１５ヶ所いうのは。これは関連性がありますから説明しときますけど、全部自前でやってたんです、過去には。ただし、最近の状態から見て、非常に情報面の多岐、そしてまた、防災面の多様化ということで、完全に公設で負担する、後、足らずの経費を地域で割って負担するという形で現在運営してきてるんであつて、合併する前に、極端に言うたら悪いですけど、かけこみ寺というような形でこしらえた防災システムじゃないんです。これにはやはり、地域の５人に１ヶ所の福祉委員ととってますけど、そういう方の２５件だったら５名の福祉委員がおります。そういう方と消防との連携というんで、年に会合も開き、婦人会とも会合を開き、また高齢者との会合を開いて、すべてにおいて、ただ単にこの屯所うんぬんの問題でなくして、総合的にやってるわけなんで、やっぱりこれは地域性がありますので、ここで論議して多いや少ないやというのは、私はやめていただきたいと思ひます、地域の者として。それでまた、地域の日夜、若い中堅のクラスが活動していただいております消防団の団員に対して失礼やと思ひます。県下でもトップクラスの消防、防災関係の地域でやっております。現に過去にも婦人消防で、あの厳しい訓練のなかで、全国で２位になった経歴をもつとるわけなんですよ。四国で２位なんか、うちの地区しかないんですよ。そういう貴重な地域の特異性というのがあるんですから、ここでちょっと経費が浮くからうんぬんじゃなくして、やはり、光ファイバーやる以上

	三好議員	には最大の設備をやって、今も最近叫ばれておりますように、高齢者の1人住まい多いです。1人住まいがおって、そこで全部ヘルパーさんが見に行くのが難しいから、家の中で動かなくて、センサーが作動してなかったら、こっち連絡来るようなシステムできております。それをやっぱり光ファイバーを通じてできているんであって、うちの町も将来、整備するでしょう。そういうような多岐にわたっての光ファイバーですから、やはり、地域の一部の方は、補助金でうんぬんという方もありますが、私は最大限の設備をしていただきたい、同じやるんだったら。 それともう1つ申し上げときます。名前言うとプライベートになりますけど、ある方が、こちらへちょっと用事があって、今帰ってきております。ご主人さんはアラブのほうへ出張で行っております。アラブとやりとりやるのに、全部モニターで毎朝、今日は何のご飯を食べる、どういうことをするというのがすべてできるそうです、光ファイバーによって。そういうような、漸進的な総合的なもんを作り上げておるわけですので、補助金うんぬんということがあるかも分かりませんが、総合的に見れば最大の設備を、私はしていただきたいと思います。要望しときます。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 三好議員さんの質問にお答えいたします。 今回、議会のご同意もいただいて、まんのう町全域450kmにわたりまして、光ファイバー網を張り巡らせていただいたわけでございます。今後は、この整備した光ファイバーの下に、各方面にわたって有効活用してまいりたい。これを防災面にも有効活用していきたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 谷森議員	19番、谷森哲雄君。 多数の質疑があったんですが、そのなかでお尋ねいたしますが、様々な条件で変更とか追加が出てきておるわけですが、当初の説明のなかでの23億あるいは24億の範囲内で終わるのかどうか、この点お尋ねいたします。 それからもう1点、藤田議員の質問のなかで、齋部課長が補正予算債という言葉を使ったように聞こえたんで、もしそうであったら、このことについてお答えいただいたらと思います。 以上2点、質問いたします。
	末武議長 齋部企画 政策課長	企画政策課長、齋部正典君。 谷森議員さんのご質問にお答えいたします。 今回、情報基盤整備事業、当初、全体事業では20数億円の費用というお話で進みましたが、入札等の事業によりまして、総務省の交付金事業、これが補正予算債で行ったわけですが、伝送の整備、またセンター装置、これはもう昨年といいますか、この3

	齋部企画 政策課長	月末をもって終わってる分ですが、これにつきましては15億ぐらいで終了してございます。それと、今回の行政情報の端末、音声告知器ですね、この整備につきましては、合併特例債という、これをいただきまして整備を行うものでございまして、当初の計画では4億8千万、考えてございましたが、今回の変更が5千万ほど、当初の金額が2億8千万ぐらいでございます。当初から比べますと、かなり安く、今現在、工事が進んでるというふうに考えてございます。予算のなかで動いておりますことをお知らせ申し上げて、ご報告とさせていただきます。 よろしくお願い申し上げます。
	末武議長 高木議員	18番、高木堅君。 あんまり私もこれ、話をしたくなかったんですが、今日の件については、先ほど、藤田議員皮切りに、三好議員のなんかいろいろ質疑のなかで話があったんですけど、根本的に、町長はじめ総務課長、この防災、また消防に関して、今、根本的に、やはりこう消防行政を、当初は成り行きみたいな状態で構成ができておりますが、1点いいんですけど、三好議員が地区だからとうんぬん言いますけど、これですね、自弁でうんぬん言うけど、結局、松下議員もおられますけど、役員してますけど、やはりこう自衛も、全部地区的にあるのは自弁のやつなんです。なるほどなあと、黒木議員が言われよったんは、結局、東、藤田議員が言よったん、炭所東とか江畑とか、結局ですね、当然、あの地域も各それぞれ自弁で従来伝統をもって、今まで運営してきとんですね。当然、これには公設として報われてない。ただ、この惰性できとる、新まんのう町になって、今の地域ではこういう形だから、ちょっとみれないし、この分はその状態でやってみんかと、それから考えてみんかというんで、やはり根本的に、町長、総務課長、考える点があるかと思うんです。こういったシステムの言われるなら、当然、施設のある自衛の屯所、これは含まれるべき、これが含まれておれば、全然こなな意見出んのですよ。三好議員も言いにくいこと言わんでええんですよ、藤田議員も。町長、総務課長、企画課長、肝に銘じて、十分考えてくださいよ。どなん思いますか。あんた方の頭脳が根本的に間違とるきん、基本的なことが目に見えとらんきん、こういう問題が出てくるんですよ。また、地域根性が出てくるんですよ。こななんでは、新のまんのう町に何の意味があるんですか。もう私も言わんとこかと思ったけど、もう次々言わざるを得んようになってきて言わしてもらいよんやけど。その点、町長、総務課長、どう思いますか。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 高木議員さんのご質問にお答えいたします。 今回の光ファイバー網による各箇所への設置等に、かなりばらつきがあると言いますが、多いとこと少ないところがあるというようなご指摘でございます。それと、それぞれ公設の消防団、自衛の消防団等々それぞれの地区に残っておるわけでありましたが、こ

栗田町長	ういったことで、それぞれの地域の格差がないようなこと、今後十分考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
末武議長	総務課長、栗田昭彦君。
栗田総務課長	高木議員さんご指摘のとおりでございます、公設あるいは自衛の皆様方、それぞれ献身的なご努力をいただいていることに関しまして、感謝を申し上げます。今回のシステムにつきましても、基本的には全地域内に危機情報が町民の皆様に周知できるというのが基本的な目的でございます。これが、現設備でできてないような地域につきましても、補完していく必要があるというふうに感じております。今後、そういう地域につきましても、設備を充実するような必要があろうかと思っておりますので、今後それは検討課題にさせていただきます、できるだけ早く整備の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。
末武議長	18番、高木堅君。
高木議員	町長、総務課長、答弁されましたが、当然ですね、この予算的うんぬん、対外的、住民が感じるところにおきまして、新しく施設をしてうんぬんでないと、やはり今、施設を自費で自費で、地域地域でやっているところに、昔の人はえらいなと思う、伝統守って、やはりこういったところに、こういった消防施設において、みんなが団結して防災、また課題等に関して、今まで各自治してきたことに関して、私もたいへん感謝しておるわけですが、当然、新設にしてそこへつけるうんぬんでなしに、既設にあるところはそういった施設につけるように、それこそ補助金うんぬんもあろうかと思いますが、そこら十二分に賢明な総務課長、企画課長がお二人おいでるんですが、そのへん十分考えて、やはり住民から、用でもない感情を持たれたり、憶測でいろいろ考えられたり言われたりするようにならんように、その点十二分に気をつけてやってもらいたい。特に総務課長、あんた担当ですから十二分をお願いします。
末武議長	答弁もういりません。
川原議員	16番、川原茂行君。 まず、今回、告知器が335件出てまいりました。どうも、まだ未加入のところ、把握されておると思います。未加入のところが何ぼあるのか、そして、その未加入のところがともすれば、地域的に集約して入ってないのか、ばらついて入ってないのか、この点をお聞きしたい。なおかつ、この入ってないところに、独居老人、こだけ高齢化してまいりますと、独居老人、老夫婦、そこらのことも視野に入れながら、返答いただいたらと思います。
末武議長	企画政策課長、齋部正典君。

	齋部企画 政策課長	川原議員さんのご質問にお答えいたします。 今回増えております335件でございますが、まだ未加入があるだろうと、数はどの程度把握しているのかということでございますが、未加入の数というのは、何戸というふうにはなかなか難しいところがございます。なぜかと申しますと、住基上は6,800くらいというふうにあります、1つの家の中に世帯分けされておったりとかいうことがございます。また、人はいなくても、家があれば設置したりということもございます。また、事業所におきましては、工場等におきましては、機器類の設置等もしてございます。今回、そのカウント、335なりですね、数に入っております。ただ、広報を配っておりますのが、大体6,700近く配っております。今現在で6,635件の加入がございます。これには、事業所等も入っておりますので、各世帯の残りが後何件というのは、なかなか実際のところ掴みにくいところがございますが、100件はない、50件前後かというふうに、私どもでは考えてございます。ただ、この50件というのも、できる限り拾っていきたいというふうには考えておりますので、12月からの放送を始めることによって、まずオフトーク、防災無線をおとりでない方は音が流れなくなりますことで、うちが流れんというふうに私どもに申し出をしていただきましたら、そこには音声告知器の端末がついていないということになりますので、そのご家庭には、速やかに無料で設置をしていくというふうに考えてございます。ただ、ご心配をされておりますように、お年寄りの世帯、自分がどのような手続きをとっていいのか分からないというような世帯もあると思います。このあたりは、福祉保健課、健康増進課等々も相談しながら、そのご家庭の確認をして、加入状況のチェックをしていきたいと考えてございますので、よろしく願い申し上げます。
	末武議長 白川年議員	4番、白川年男君。 先ほどの黒木議員の質問の件に付随するんですけど、長炭地区、結構広いんですけど、この屯所の光ケーブルの引き込み、集会場へはすでに引き込みしと思うんです。できたら、広袖の集会場とか江畑の集会場、その通信機器の設置、値段どれぐらいするもんか、あの地区は1つの谷あいになつとるし、広袖、あそこの集会場も広いし、高いとこやからあの一円、連絡十分できると思うし、そうすると、全体の長炭地区もまあまあバランスが取れるんでないかとそう思いますんで、いろいろな予算もあろうかと思うんで、そのへんを踏まえて、総務課長と企画課長の両方のいろいろなあれがあらうとは思いますが、価格はどれぐらいするんですか。それを聞いとくと、集会場内に取り付けるのが一番ええんでないかと思しますので、そこらちょっと答弁お願いします。
	末武議長 栗田課長	総務課長、栗田昭彦君。 防災の関係もございまして、私のほうからお答えをさせていただきます。先ほど高木議員さんのご質問のなかで、私がお答えさ

	栗田総務課長	せていただきましたように、今回設置するシステムは、基本的には全住民の方に危機が周知できるというのが目的でございます。そのなかで、どうしても地形的に、情報が、外部の部分ですね、中には音声告知器がございますので、当然、お家のなかでおられる方は、それによってそういう情報を知ることができます。外部の部分につきましては、今の設備で十分なんかどうか検証する必要があります。検証して、やはり必要であろうというところにつきましては、当然、予算を伴いますので、ここですべての地域は網羅できますというお答えはしかねますが、必要な場所には、今後検討して設置する必要があるというふうには考えております。 以上でございます。
	末武議長	他に質疑はありませんか。 (橋田議員着席 10時57分) 15番、大西豊君。
	大西豊議員	8名の方が質問されましたが、私は原点に帰って、質問させていただきます。平成18年3月20日に、国の指導の下に行財政改革の手段として合併が行われ、また町長のマニフェストの中にも、既存施設の統廃合ということも謳われとったと思います。そういうなかで、今、執行者のいろいろ担当課長の答弁を聞いておりますと、ほんとに言い訳にしか聞こえませんか、その行財政改革、統廃合という言葉が見えてきませんので、その観点から、議題となっております件について質問をさせていただきます。 まず、この新しいまんのう町の音声告知放送システムの事業の工事にあたりまして、最初に議案出てきた時に、私も多くの議員の方も質問したと思うんですが、26億円も投資をし、効率的な運用を図る、事業をするなかで、それに平行して考えていくべきだという意見が多かったと思います。今、いろいろ答弁聞きますと、これからこれから、今、既存施設があるからということでの答弁でありましたので、順序が逆であると思います。先ほど、何人かの議員が質問されましたが、たとえば消防サイレンシステムについて、行財政改革の面から、統廃合についての検討されて、琴南4ヶ所、満濃5ヶ所、仲南5ヶ所と決定したのかどうか、15ヶ所ということを決めたのかどうか、課長につきましては、先ほど、議員からも質問ありましたけど、ある地区には部落に1台ずつ消防車もあり、公設消防もあり、このシステムがあるということで、その追加に、3ヶ所も先ほどの報告ではあったようでありますし、合併協議会においても、この公設消防については持ち越しになりましたけど、重要な課題であったと思いますので、そういうことを検討されて決定したのかどうか、まず1点目。 次に、今回、補正で挙がってきておりますが、旧のまんのう町におきましては、今までのオフトーク放送につきましては、年間、個人負担で約1,700万、2年以上経つとりますから、おそらく4千万から5千万、旧満濃町の住民は個人負担をしております。そういうことによって、今回、システムが、当初計画よりか、おそらく1ヶ月か2ヶ月遅れると思いますが、旧の満濃町の住民は、どのぐらい負担増になるということを検討されて、こういう延長を決定されたのかどうか。

	大西豊議員 末武議長 栗田総務課長 末武議長 齋部企画政策課長	それともう1つは、このシステムの工事において不良品が出たために、おそらく、施設、機器、どの分か知りませんが、全部取替えしたと思いますけど、そういうことにも僕は事業が遅れとる原因でなかろうかと思いますので、大きく分けて3つの点について質問させていただきます。 総務課長、栗田昭彦君。 大西豊議員さんのご質問で、消防サイレンシステムの箇所数についての決定というご質問にお答えさせていただきます。 お話の中のとおり、行財政改革というのは、町が取り組まなければいけない非常に重要なものというのは承知をいたしております。先ほど来から申し上げましたとおり、今回の目的というのは、危機情報をいかに住民の方に素早く周知をするかということが重大な目的でございます。現在、既設の箇所が24ヶ所、この箇所を利用するというふうなことで進めておりますが、この24ヶ所につきましては、今、NTT回線で情報の伝達を利用しております。これが年間、約220万程度の利用料を払っております。これを光にしますと、無料になります。1年で約220万の支出の軽減ができる計算でございます。この工事につきましては、関連して諸費用も生じるものではございますが、長期的なスパンで考えますと、今回、この光を接続することによりまして、この部分につきましては歳出の削減が行えるというふうに考えております。 以上でございます。 企画政策課長、齋部正典君。 大西議員さんのご質問にお答えいたします。 旧満濃町、満濃地区では、このオフトークを維持していくのに個人負担、月500円、年間6千円の費用負担をお願いをしてございます。合併しても、今にいたって続いておるわけでございますが、この負担をいかに早くなくしていくかということで、今回の情報基盤整備事業を進めております。9月の定例の時にも申し上げさせていただいたわけでございますが、この事業におきましては、音声告知器の入札を4月頭に行いました。そして、半年間、時間をいただきまして、各世帯、基本的にはすべての世帯に音声告知器をつけるという作業をさせていただきました。それで、現在、基本的には新築の家、また連絡が取れないところを除いて、すべての世帯が設置が済んでおるのが現状でございます。なお、一部、サイレンシステム等の調整が今かかっておりまして、そのシステムが設置出来次第に試験放送ということでございます。なお、予定といたしましては、11月12月をもった調整期間等考えておりましたが、費用負担等がなければ、この2ヶ月間と思ったわけですが、旧満濃地区の皆さん方には負担があるわけです。1日でも早くこの負担を取り除くために、12月頭から今のオフトークの廃止を考えております。そういうことで、ご理解をいただきたいと思います。
--	--	--

	齋部企画 政策課長 末武議長 大西豊議員 末武議長 栗田総務 課長	それと、もう1点、ONU、光の変換機でございますが、工事途中におきまして、この光の変換機の不良が出たということでございます。これにつきましては、通常音声告知器を受信する上では全く問題はないわけでございますが、テレビサービス、これを受ける場合にのみ、チャンネルの一部分に障害が出るということが分かりました。これにつきましては、メーカーのほうでの責任を持っての部品の交換ということを行ってございまして、これにつきましては、工期が延びたというものではございません。取り替える部品というのはごく一部のユニットでございました。よろしくお願い申し上げます。 15番、大西豊君。 簡潔に答弁をいただきたいと思います。 1番目の質問では、行財政改革のなかで、このサイレンの、具体的に言います、サイレンシステムの琴南4ヶ所、満濃5ヶ所、仲南15ヶ所について、行財政改革の面から、統廃合について検討されて決定されたかどうか、簡単にしたかしないかで答弁いただきたいと思います。 それと、今回、追加加入があったということで延長されたようですが、どのぐらい旧の満濃町の住民には負担がかかるのか、当初計画よりどれぐらいかかるのか。 それと、もう1点、先ほどこの計画では、新しいまんのう町全戸に同じような情報システムで情報を発信するというので、100%加入を合言葉にしておりましたが、今までのそれぞれの答弁の中では、まだ残っているところがある。やはり、ほんとに100%を加入を目標としておるのであれば、当初から未加入者については、個々に促進すべきでなかったのではなかろうかと思います。その結果が延長することによって、旧満濃町の住民は、おそらく200万か300万は負担増となると思います。それを全戸加入についての推進方法について、私は問題があったと思いますが、そのことについても答弁いただきたいと思います。 総務課長、栗田昭彦君。 大西豊議員さんのご質問の中の箇所数についての協議があったかと、統廃合についての協議があったかというご質問ですが、確かに、先ほど申し上げましたように、行財政改革は必要でございます。ただ、防災等の関係、今回の既存の施設に光を接続するかという部分についてでございますが、これにつきましては、各旧町の長い歴史と経緯がございます。たとえば、仲南町におきましては15ヶ所、非常に多ございます。ただ、これにつきましても、町民の皆様方が長い年月をかけて、それぞれの地域で防災の情報を把握する1つの重要な施設というふうに理解をいたしております。ですから、そういう部分におきまして、今のところ、そういう住民の皆様方の意識も尊重しながら、しかも、既存の施設を重要に考えておりますので、この15ヶ所については有効利用していくというふうに考えております。そういうふうなことで、検討はいたしました。しかも、消防の関係の方にも意見等をお聞き
--	--	---

栗田課長 未武議長 齋部企画 政策課長	しました結果、こういうふうな設備の数になった次第でございます。以上でございます。 企画政策課長、齋部正典君。 大西議員さんの再質問にお答えをいたします。 旧満濃町の負担はどういうふうに考えているのかというご質問だったと思います。基本的には、少しでも負担をいただかないように、1日も早く負担をいただかないような形にしたいというふうに、私どもは考えておりました。それにより、工事の発注、入札をしてきたわけでございます。今回の335件の増ではございますが、これも町内の四電工がもちろん大本で工事の進捗をしようわけですが、町内の事業者等も協力をしながら、このすべての6635、今現在申し込みありますが、基本的にはこれをすべて終了しております。10月末をもって終了してございます。よって、月500円というのは、基本的には1日でも、月に入ればかかってくることもあるのか分かりませんが、1日も早く、これはかからないようにするということはございましたが、あくまでもやはり、試験的な調整というのは必要でございます。よって、半年間の時間というのは与えていただきたいというふうに考えております。 後、100%加入に向けての住民の推進方法に、今100%にいたっていないと、その推進方法に問題があるんじゃないかという問題でございます。基本的には、先ほども申しましたが、すべての自治会を回らせていただいて説明をさせていただき、それと広報、オフトーク等でもほとんど、毎月とは言いませんが、かなりの回数、周知活動をさせていただき、また、自治体、懇談会等でもお願いを申し上げて、今に至っております。また、事業者さんにも、工事施工を行っている最中に、隣近所がついていない歯抜けのような状況になった時には、そのご家庭に人がいる場合には声かけをしていただく等のことを行ってきたことで、335件、今回拾えているものと考えております。後、今回、残念ながらその最初のスタートには間に合わない方もいらっしゃるかも知れませんが、その時に、音が鳴らないということで、2ヶ月間の無料期間でいくことができますので、その間に私どもも、この12月の広報、1月の広報等でも、オフトーク等でも、かなりの周知活動をする準備に入っております。そういうことで、できる限りの100%に近づける加入にもっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。 旧満濃町住民の負担はどの程度というふうに考えているかということでございますが、1ヶ月遅れることによって130万ほどの費用が発生してくるというふうに考えてございます。ただし、工事の進捗等、申請等もでございます。一番最初、年度の頭あたりには、10月を目途というようなことも申し上げたかも知れませんが、9月の定例でもお願い申し上げましたように、11月、12月をもって実施をしていくというお話をさせていただいておりますので、それを守って、今しっかりと進めておりますので、よろしくお願い申し上げます。
--	---

	末武議長 大西豊議員	15番、大西豊君。 先ほど総務課長が答弁したんですけど、私の主旨が伝わっておらんのか、行財政改革の手段として合併をして、このサイレンシステムのことについては、相手に対しては聞いたということは言っても、庁舎内部において、たとえば課長会なんかで、具体的な個数について検討されたんだとか、もう絶対これだけの数が必要なんだとか。たとえばですよ、それぞれの地域から出とる議員は、その地域から施設がなくなることに対しては、ものすご住民からの反発があるんですよ、今あるところをなくすることについて。たとえばですよ、吉野地区から保健センターがなくなって、かりん温泉に移ることについても、私も断腸の思いでありますけど、行財政改革の手段として、統廃合を一に考えた場合、私は、そういうことも考えていかなければならない、施設を統廃合することについて前向きに検討しなければなりません。そういうなかで、こういうシステムについても、ただ相手から聞きたいうんでなくて、課長会内においてそういう検討をしたかどうか、したのであれば具体的にご答弁いただきたいと思います。
	末武議長 栗田総務課長	総務課長、栗田昭彦君。 大西豊議員さんのご質問にお答えします。 今回の数につきましては、課長会では問題の提起はいたしておりません。関係課、つまり、総務課、それから企画、それと後は、先ほど申し上げました防災関係の消防等の方との協議のなかで、この数を決めた次第でございます。たしかに、統廃合というのは、すべての聖域なき部分において協議しなければならない部分でございますが、今回の防災の周知につきましては、やはり町民の方がいかにお考えになってるかというのを重視するように考えた次第でございます。以上でございます。
	末武議長	他に質疑はありませんか。 これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (「なし」) 異議なしと認めます。 よって議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 (「なし」)

	末武議長	討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより議案第1号 工事請負変更契約の締結について 平成19年度まんのう町音声告知放送システム整備工事の件を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (「なし」) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案の通り可決されました。 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。 これにて平成20年第5回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。 (閉会11時8分)
--	------	---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年11月7日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

z